

兵庫県公報

平成27年10月30日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）	1
告 示	
○ 有害興行の指定（青少年課）	4

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第46号）

- 1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通高層 耐火住宅	西宮浜松原住宅	西宮市浜松原町	80戸

- 2 普通県営住宅の用途に変更するため、次の特別賃貸県営住宅を用途廃止することとした。

特別賃貸高層耐火住宅 1団地 10戸

特別賃貸中層耐火住宅 1団地 8戸

- 3 2の用途の変更に伴い、次の普通県営住宅の家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸数
普通高層 耐火住宅	川西けやき坂高層住宅	川西市けやき坂5丁目	10戸
普通中層 耐火住宅	三田武庫が丘第2鉄筋住宅	三田市武庫が丘1丁目	8戸

- 4 次の県営住宅の駐車場を整備し、名称、位置等を定めることとした。

名 称	位 置	1区画当たりの 月額の限度額
姫路御国野鉄筋住宅駐車場	姫路市御国野町国分寺	6,200円
姫路御国野テラス住宅駐車場	姫路市御国野町国分寺	6,200円

- 5 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 2団地 2戸

普通中層耐火住宅 3団地 3戸

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第46号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

170	27	西宮浜松原住宅	西宮市浜松原町	8階建 10階建	26	1.0004	62,900
					28	1.0392	62,900
					16	1.1917	74,900
					10	1.3630	79,600

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款4の項中

「

1	0.7083	45,000
1	0.7083	45,500

」

を

「

1	0.7083	45,000
---	--------	--------

」

に改め、同款38の項中

「

1	0.9934	67,800
1	1.0027	63,600

」

を

「

1	0.9934	67,800
---	--------	--------

」

に改め、同部普通中層耐火住宅の款2の項を次のように改める。

2	削除
---	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款10の項中

「

1	0.6887	46,400
1	0.6887	46,900

」

を

「

1	0.6887	46,400
---	--------	--------

」

に改め、同款29の項を次のように改める。

29	削除
----	----

別表第1に次のように加える。

3 公営住宅に準じて管理を行う普通県営住宅

種 類	番 号	建 設 年 度	名 称	位 置	構 造	戸 数	応 益 係 数	近傍同種の住宅の家賃
普通高層耐火住宅	1	6	川西けやき坂高層住宅	川西市けやき坂5丁目	10階建	10	1.0887	円 80,000
普通中層耐火住宅	1	6	三田武庫が丘第2鉄筋住宅	三田市武庫が丘1丁目	3階建	1	1.0866	95,800
						3	1.0893	96,100
						2	1.0934	96,400
						1	1.0948	96,600
						1	1.0974	96,800

備考 「応益係数」とは、政令第2条第1項各号に掲げる数値を乗じて得た数値をいう。

別表第3特別賃貸高層耐火住宅の項中

「

6	川西けやき坂高層住宅	川西市けやき坂5丁目	10階建	20	66,000
---	------------	------------	------	----	--------

」

を

「

6	川西けやき坂高層住宅	川西市けやき坂5丁目	10階建	10	66,000
---	------------	------------	------	----	--------

」

に改め、同表特別賃貸中層耐火住宅の項中

「

6	三田武庫が丘第2鉄筋住宅	三田市武庫が丘1丁目	3階建	48	64,000
				8	66,000
				36	73,000
				12	99,000

」

を

「

6	三田武庫が丘第2鉄筋住宅	三田市武庫が丘1丁目	3階建	40	64,000
				8	66,000
				36	73,000
				12	99,000

」

に改める。

別表第5姫路日出第2住宅駐車場の項の次に次のように加える。

姫路御国野鉄筋住宅駐車場	姫路市御国野町国分寺	6,200
--------------	------------	-------

姫路御国野テラス住宅駐車場

姫路市御国野町国分寺

6,200

附 則

この規則は、平成27年11月1日から施行する。

告 示

兵庫県告示第899号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成27年10月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	熟女レズ 女と女が絡む時	新東宝映画
同	ザ・クールジャパン ロシア熟女で女体盛り	新日本映像
同	殺されたミンジュ (原題) ONE ON ONE	キングレコード